

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和元年 6月 6日	
千葉市長	殿
提出者	
住 所 千葉市中央区中央港1-12-3	
氏 名 東亜建設工業株式会社 千葉支店	
理事支店長 中野 夏樹	
電話番号 043-242-2623	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東亜建設工業株式会社 千葉支店
事業場の所在地	千葉市中央区中央港1-12-3
計画期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(大分類) 建設業 (中分類) 総合工事業 (小分類) 一般土木建築工事業
②事業の規模	(対象区域内前年度完成工事高) 1,200百万円
③従業員数	84人 (正社員66人、常勤関係職員18人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre>graph TD; A[支店長] --- B[安全環境部長]; B --- C[各工事事務所長]; C --- D[各作業所長]; D --- E[現場担当者];</pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	5,074.2 t	t
	(これまでに実施した取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守 ①現場での分別強化・発生量の抑制・再利用・再資源化の促進に向けた、支店内及び現場内環境教育や環境清掃活動等を通じて指導を実施。 ②法令遵守に向け、主要な中間処理場の施工中の立会い監視・確認を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	2,330.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守（継続） ①現場での分別強化、発生量の抑制・再利用・再資源化の促進に向けた支店内及び現場内環境教育や環境清掃活動等を通じての指導を継続して実施。 ②法令遵守に向け、中間処理場及び最終処分場の着工前・施工中・処理後の立会い監視・確認を継続実施。 ③3R推進の垂れ幕を掲示してごみの分別に一層力を入れる。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 小規模工事が多く、施工高当たりの混合廃棄物の割合が高くなっている。付着物のあるがらが発生したため、混合廃棄物の重量が多くなった。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別強化とリサイクル率向上を図る。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	（これまでに実施した取組） 工事の仕様により可能な場合は、コンクリートがら、アスファルトコンクリートがらを現場内で破砕し再利用を行うが、前年度は無かった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、可能な場合はコンクリートがら、アスファルトコンクリートがらを現場内で破砕し、再利用を行うが、計画時には予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	t
	（これまでに実施した取組） 処理施設を持たない為、自社では中間処理を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 処理施設を持たない為、今後も自社では中間処理を行わない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	5,074.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	74.0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,013.9 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	3.9 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	33.3 t	t
	(これまでに実施した取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守 ①発生量の抑制・再利用・再資源化の促進に向けた、支店内及び現場内環境教育や環境清掃活動等を通じて指導を実施。 ②現場内でのBOX仕分け、分別処理、くずゴミの減量化を実施。 ③法令遵守に向け、中間処理場及び最終処分場の着工前・施工中・処理後の立会い監視・確認を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	2,330.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	69.0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,280.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	5.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	32.0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>■産業廃棄物の3Rの推進と法令遵守(継続)</p> <p>①発生量の抑制、再利用、再資源化等を促進する。 具体的には現場内での分別強化及び支店内及び現場内の環境教育や環境清掃活動等を通じ、分別解体、3R、工事間利用等再資源化・縮減対策等の指導を強化し更なる減量化とリサイクル率の向上を目指す。</p> <p>②法令遵守に向け、中間処理場、最終処分場の着工前、施工中、搬出処理後の立会い監視・確認を継続実施する。</p> <p>③3R推進の垂れ幕を掲示して、ごみの分別に一層の力を入れる。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
【前年度（平成30年度）実績】												
①現状	産業廃棄物の種類											
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t										
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類											
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t										
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
【前年度（平成30年度）実績】												
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他がれき類	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	混合廃棄物		
	全処理委託量	468.1t	648.5t	146.2t	7.5t	0.0t	3,723.7t	1.5t	8.0t	70.7t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	8.9t	6.5t	0.0t	0.0t	1.5t	3.3t	53.8t		
	再生利用業者への処理委託量	468.1t	648.5t	146.2t	1.7t	0.0t	3,723.7t	0.5t	3.3t	21.9t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	2.3t	1.6t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	5.8t	0.0t	0.0t	1.0t	2.4t	24.1t		
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他がれき類	廃プラスチック類	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	混合廃棄物		
	全処理委託量	500.0t	600.0t	150.0t	10.0t	5.0t	1,000.0t	5.0t	10.0t	50.0t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0t	0.0t	10.0t	10.0t	0.0t	0.0t	5.0t	4.0t	40.0t		
	再生利用業者への処理委託量	500.0t	600.0t	150.0t	4.0t	5.0t	1,000.0t	2.0t	4.0t	15.0t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	3.0t	2.0t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	6.0t	0.0t	0.0t	3.0t	3.0t	20.0t		

産業廃棄物の一連の処理の工程

